

戦争・死刑と国家。そして国家と人民 (125)

(Eメールニュース「みやぎの九条」2019年8月15日号)

小田中 聡樹 (東北大学名誉教授・みやぎ憲法九条の会世話人)

(今号は2017年2月に生じた諸問題を取り扱います。)

(8) 軍事と研究

①② 2017年1月31日、「安全保障技術研究推進制度」(大学などが行う軍事技術の研究に防衛省が資金を提供する制度)の廃止を求め緊急署名を求める記者会見が、大学教授など七人の呼びかけで参議院議員会館で開かれた(2月1日赤旗)。

緊急署名の大要は、安倍政府が同制度の予算を2017年度に10億円計上したことへの危惧を表明し、「軍事研究を行わない」とした戦後の学術の原点に立ち返って防衛省に同制度の廃止を、各大学・研究機関には応募しないことを求めるものである。

③また記者会見で池内了名古屋大学名誉教授など7氏が決意を表明したが、池内氏の分を記す。

“軍事研究への急激な予算の増額には、軍学共同路線を強めたい政府の意図があること、研究の自由や大学の自治が担保されるかに危惧を抱いており、反対の動きを強める”、と。

④学術会議は、2月4日東京都内で学術フォーラムを開き約280人が参加した(2月5日赤旗)。テーマは、大学などの研究機関に対する防衛省の資金提供制度についてである。

⑤フォーラムでは6人の識者が発言した。その中で須藤靖東京大学大学院教授

は、学術会議が過去2度にわたり出した“戦争目的の研究はしない”とする声明を堅持し、防衛省の研究推進制度に応募しないと明記すべきだ、基礎研究に研究費が行き渡る状況こそ実現すべきだ、と述べた。

また、福島雅典臨床研究情報センター長も、“哲学のない科学技術は凶器になる”と述べた。そして科学者の使命と社会的責任とを強調し、“軍事研究は行わない”との学術会議の声明を科学者の心によみがえらせ、世界に普及する取り組みを求めた。

一方、西山淳一氏(未来工学研究所で三菱重工の軍事技術開発に携わった)は、インターネットなど軍事研究が民生技術で役立っていることに触れて賛成の立場に立った。

⑥また会場からは、“過去の歴史をみれば、科学者が戦争を残酷化してきた、その責任を考えるべきだ”とする発言などが出た。

⑦科学者がこのような危機意識を抱くのは、2015年度から防衛省が始めた「安全保障技術研究推進制度」に対してであり、2008年から米軍から「研究助成」の資金が毎年提供されていることに対してである。

④そこでこのことについて概要を述べれば、次の通りである。

まず「安全保障技術研究推進制度」とはいかなる制度かを概観する。参考にするのは、赤井純治(新潟大学名誉教授)

『「軍学共同」とのたたかひの現局面と課題』経済2017年3月号、および2017年2月9日朝日新聞である。

⑤同制度は、防衛省が2015年度から各大学で民生用として研究されているものを軍事用に転用する意図で設けた制度である。その予算は、2015年度は3億円、2016年度は6億円、2017年度は110億円と急増している。そうすると大学キャンパス内に防衛省所有の大型実験設備等が設けられ、多くの大学に軍事目的研究が定着するであろう。そしてこのことこそがこの制度の狙いである。

⑥因みに「安全保障技術研究推進制度」への応募数は、2015年度で109件、2016年度で44件と減少傾向にある。(なお2017年度の大学の研究者の応募は22件である。2017年10月12日朝日新聞)。一方、大学教員の個人研究費(大学支給額)は50万円以下が6割程度であり、微々たるものである。

⑦こうしてみると、資金の本質が「武器開発の基礎技術研究」という特殊な軍事目的を持つ研究への資金の政府助成であることが分る。従って軍事戦略上、秘密性が要求されるのは当然のこと、大学(人)の研究の自由・自主独立性を損なうものであることは明らかである。

⑧では、この動きに対し、大学人ないし研究者がどのような反応を示しているかを見ることとするが、その前に、アメ

リカ軍から研究資金が提供されてきた実態について触れておくことにする(2017年2月9日朝日新聞)。

⑨日本の大学や大学と関連の深いNPO法人に対し、2008年から2016年までの9年間で少なくとも135件、総額8億8千万円(大学本体が104件、約6億8400万円。NPO法人が13件、1億1200万円。国の研究機関が7600万円。学会が1000万円。大学発ベンチャーが560万円)が米軍から直接に資金として提供されている。

⑩研究テーマは、人工知能、サイバー防衛、レーザー技術、高温超電導など。

⑪助成を受けている大学は、大阪大(19件、3億200万円)、東京工大(9件、5880万円)、物質材料機構(7件、7110万円)、東北大学(7件、4570万円)、奈良先端科学技術大学院大学(7件、3580万円)、北陸先端科学技術大学(6件、3190万円)、金沢工業大学(6件、2190万円)、京都大学(4件、2070万円)である。なお、助成は同時多発テロが起きた2001年を境にして急増。

⑫以上の日米の二つの動きは、一口にいて、日本においても研究者を巻き込み「軍産学複合体制」が構築されていることを示している。

⑬では、この動きに対し、大学・大学人・市民、そして学術会議や各政党はどのような対応を示しているか(以下、前掲赤井論文より)。

(i)新潟大学は、2015年10月、“軍事への寄与を目的とする研究は行わない”ことを決定し、科学者行動指針に新たに書き込んだ。

(ii) 関西大学も、2016年12月、軍事研究への申請を禁止するとの明確な決定を行った。他にも、明示的な文章にはしなくても、評議会、部局長会議、教授会等で応募しないと確認した大学に京都大学等があり、学長・副学長が見解を表明するなどして軍事研究はしないとした大学に琉球大学、広島大学等がある。

(iii) 各専門分野としては、学術会議内では看護学分科会が意見表明し、学会としては地学団体研究会が2016年総会で軍学共同反対の声明を出した。

(iv) 軍学共同反対運動は、2014年の軍学共同反対アピール署名の会に始ま

り（代表池内了名古屋大学名誉教授、呼びかけ人赤井名誉教授ほか50数人）、2016年9月30日「軍学共同反対連絡会」が正式に結成され、17団体及び122名個人参加でスタートした（共同代表池内了、野田隆三郎、西山勝夫）。署名数は、上記2団体で合わせて1万人超。

(v) 軍学共同反対運動は、市民にも広がっていく。軍学共同反対市民の緊急行動が結成され、「大学問題を考える市民と新潟大学教職員の会」はシンポジウムを開いた。

⑦ここで赤井論文（前掲）の末尾を引用する。

“最近、講演等の最後の締めくくりに、南アフリカで人種隔離政策（アパルトヘイト）撤廃のためにたたかったネルソン・マンデラの“*It always seems impossible until it's done*”という言葉を使わせてもらっている。普通の人には不可能と見えていたアパルトヘイト撤廃も、成し遂げられたあとには、大義と道理にかなったことは実現して至極当然だったとわかるという意味である。大学での研究は平和目的のものに限ることも、核兵器の廃絶も、9条を世界に広めることも同様である。この言葉も胸に、粘り強く、多くの困難にもめげず、学術の分野から平和へのうねりを作るべく、各分野、各大学、各地で市民・大学人一人ひとりが、この歴史の舞台での主役として動くとき、それが今である。必ずや未来は開ける。”

⑦これに加えて二つのことを記すことにする。

①第二次大戦時に日本が旧満州国ハルピンの郊外に建てた旧日本軍731部隊（石井部隊）の研究所で、ペスト菌などの細菌兵器を使って3000人以上の現地人に対して人体実験が行われた（森村誠一『悪魔の飽食』参照）。同じように北京の旧日本軍1855部隊研究所でも細

菌兵器の研究が行われ、医学研究者が巻き込まれ細菌兵器の研究と人体実験とを行った。

しかし、研究を拒否した研究者もいた。このことを記した刈田啓史郎「戦時の医学研究」（みやぎ憲法ブックレット8号（増補版）『戦争放棄の根本思想は何か』（2016年2月）のフレーズを引用する。

“最後に、当時軍の要請にもかかわらず、非人道的医学研究をすることを拒否した勇気ある医学者もいたことをお知らせしておきたいと思います。もう亡くなられましたが、福島医科大学名誉教授の横山正松という方です。生理学の研究者であった横山先生は15年戦争当時中国に派遣され、北京の日本軍1855部隊研究所、ここでは731部隊と同じように細菌兵器の研究が行われていた場所です。そこで、上官から生体実験、それは生きた人間の腹を開き透明な窓を作って外から腸の運動を眺められるようにした上で腸に貫通

銃創を作って、腸の内容が漏れない薬物の開発をするという研究、被験者は死んでしまうのですが、それをするように命令されたのです。しかし、先生は「人殺しの研究はできない」とそれを拒否したため上官の怒りを買って、最前線に飛ばされ、九死に一生を得て帰国したそうです。

横山先生が軍の命令を拒否できたのは、先生が指導を受けた当時新潟大学医学部教授の川村鱗也先生から、「自分は今、軍の方から特殊実験を要請されたがお断りしてきた。これをやれば講座費の十数倍の研究費が入るが、人道に反する研究はできない。君も同じ問題にぶつかるかもしれないが、私の言ったことを決して忘れないように」と教えられているからだと話されています。研究者は同時に教育者でもありますから、「憲法九条を守る」こと、「人間の尊厳を守ること」の大切さを、次代を背負う学生に伝えることは非常に重要なことだと思います。“

②関連して2017年9月30日掲載の朝日新聞が行ったアンケートについて大要を記すことにする。

③アンケートは、全国立大と大規模私立大学との計116大学で実施され、99大学が回答。

④大学に軍事的な研究に関する決まりが「ある」と回答した大学は35校、「ない」が64校（全体の55%）。

「ない」と答えた大学のうち、新たに指針や声明など大学としての見解を出すことを「検討している」が28校（36%）、「検討していない」が40校（63%）。検討している大学の「方向性」として「認める方向」は回答なし。「認めない方向」が7校。「どちらともいえない」が14校。

⑤「安全保障技術研究推進制度」については、2017年度応募の希望が「あった」が13校（全体の1割）。「なかった」が85校（全体の78%）。「回答なし」が18校。

⑥応募の可否については、「全面的に認める」がゼロ。「条件付で認める」が6校。「認めていない」が37校。

⑦応募の可否に関する最終判断については、「大学」が80校（全体の69%）

（「学内常設の学内組織」が34校、「学長・総長」が33校。

⑧軍事的な研究については、「学内の研究指針で一切認めていない」大学でも「応募は条件付で認める」と回答した大学もある。

⑨実際にこの制度が「軍事を目的とする研究につながる」とする意見には「賛同する」が26校、「賛同しない」が5校、「どちらともいえない」が57校。

⑩2017年度参加の4大学名は未公表。昨年・一昨年参加した大学のうち豊橋技術大、東京理科大、東京農工大は、アンケートに「回答できない」。また採択審査に関わる評価委員(含名誉教授)を出した大学では、前掲の東京理科大卓、東京農工大に加え、東京大学も回答なし。

⑪「安全保障技術研究推進制度」が「軍事的な研究」につながるのかについては、「つながる」（東北大、筑波大、群馬大、長崎大）。「否定的なもの」なし。「どちらともいえない」が宮崎大学、京都大学、慈恵医大。他に「民生的な研究資金の必要」とする意見（福島大）もあった。

⑫このアンケート調査の結果をどうみるか。朝日新聞は分析していないが、見

出し（リード）で「軍事研究 大学で認識差・・・検討中23校、様子見も」と記している。

このリードそれ自体を誤りとはいえないが、問題は各大学で対応に違いができるのは何故かということである。

①考えるに、第一に、大学の統一見解に重きを置くか、それとも研究者個人の良心に重きを置くかによって。

第二に、各大学・研究者が長年培った伝統的研究気風・研究環境によって。

第三に、各大学・研究者と政治権力層との癒着の程度によって。

第四に、各大学のリーダーの有無によって。

第五に、各大学の地域との密着度によって。

②これらの五つの要因のうち何れの要因が決定的かは究極的には、市民が寄せる科学者・研究者の良心への期待の強さによって規定されると考える。その意味で前に引用した赤井論文及び刈田論文に私は深く同感するのである。

③「安全保障技術研究推進制度」に対する批判は各界に広く浸透している。

④2017年2月24日、世界平和アピール七人委員会（1955年に結成され、作家高村薫氏、宇宙物理学者池内了氏などがメンバー）が「訴え」を発表した（2月25日赤旗）。

「訴え」は、大要次の通りである。

(i)安倍政権の下、防衛省が資金を提供し、大学などとの共同研究を拡大している。「軍国主義への道をひた走っている動きの一環である。学術を軍事研究に積極的に動員する動きが公然と進められている。

(ii)また国民に対して、「日本の科学・技術の成果が武器として輸出され、殺りくに手を貸すことになってよいのかと問い、一人一人が判断し声をあげるよう訴える、と。

④2017年2月24日、「大学の軍事研究の問題を考える議員連盟」が設立された（2月25日赤旗）。

民進党、社民党、自由党、共産党の国会議員約20人が参加。設立総会では、“軍事研究の予算が拡大すれば、民生分野の研究が衰退する”“防衛省の委託研究制度は装備の開発という明確な意図を持っている”などの意見が出された。

(以下次号)